

都市の緑地保全・緑化推進に 関する施策等

国土交通省 都市局 公園緑地・景観課
緑地環境室 課長補佐 澤田 大介

平成30年8月3日

民間活力を最大限活かして、緑・オープンスペースの整備・保全を効果的に推進し、緑豊かで魅力的なまちづくりを実現するため、都市緑地法等6つの法律を改正

都市公園の再生・活性化

【都市公園法等】

- 都市公園で**保育所等の設置を可能**に（国家戦略特区特例の一般措置化）
- 民間事業者による**公共還元型の収益施設の設置管理制度**の創設
 - ー収益施設（カフェ、レストラン等）の設置管理者を民間事業者から**公募選定**
 - ー設置管理許可期間の**延伸**（10年→20年）、**建蔽率の緩和**等
 - ー民間事業者が**広場整備等の公園リニューアルを併せて実施**
 - （予算）広場等の整備に対する**資金貸付け**【都市開発資金の貸付けに関する法律】
 - （予算）広場等の整備に対する**補助**
- 公園内の**PFI事業に係る設置管理許可期間の延伸**（10年→30年）
- 公園の活性化に関する**協議会の設置**



▶ 芝生空間とカフェテラスが一体的に整備された公園（イメージ）

緑地・広場の創出

【都市緑地法】

- 民間による**市民緑地の整備**を促す制度の創設
 - ー市民緑地の設置管理計画を市区町村長が認定
 - （税）固定資産税等の軽減
 - （予算）施設整備等に対する補助
- 緑の担い手として**民間主体を指定する制度の拡充**
 - ー緑地管理機構の指定権者を知事から市区町村長に**変更**、指定対象にまちづくり会社等を追加



▶ 市民緑地（イメージ）

都市農地の保全・活用

【生産緑地法、都市計画法、建築基準法】

- 生産緑地地区の一律**500㎡の面積要件**を市区町村が**条例で引下げ可能**に（300㎡を下限）
 - （税）現行の税制特例を適用
- 生産緑地地区内で**直売所、農家レストラン等の設置を可能**に



▶ 市街地に残る小規模な農地での収穫体験の様子

- 新たな用途地域の類型として田園住居地域を創設**
 - （地域特性に応じた建築規制、農地の開発規制）

地域の公園緑地政策全体のマスタープランの充実

- 市区町村が策定する「**緑の基本計画**」（緑のマスタープラン）の記載事項を拡充【都市緑地法】
 - ー**都市公園の管理**の方針、農地を緑地として政策に組み込み

「市民緑地認定制度」とは

背景

都市の緑とオープンスペースの確保
【公共主導の公園緑地の整備のみでは困難】

民間事業者による緑地の創出・管理運営

都市内の空き地等の増加への対策

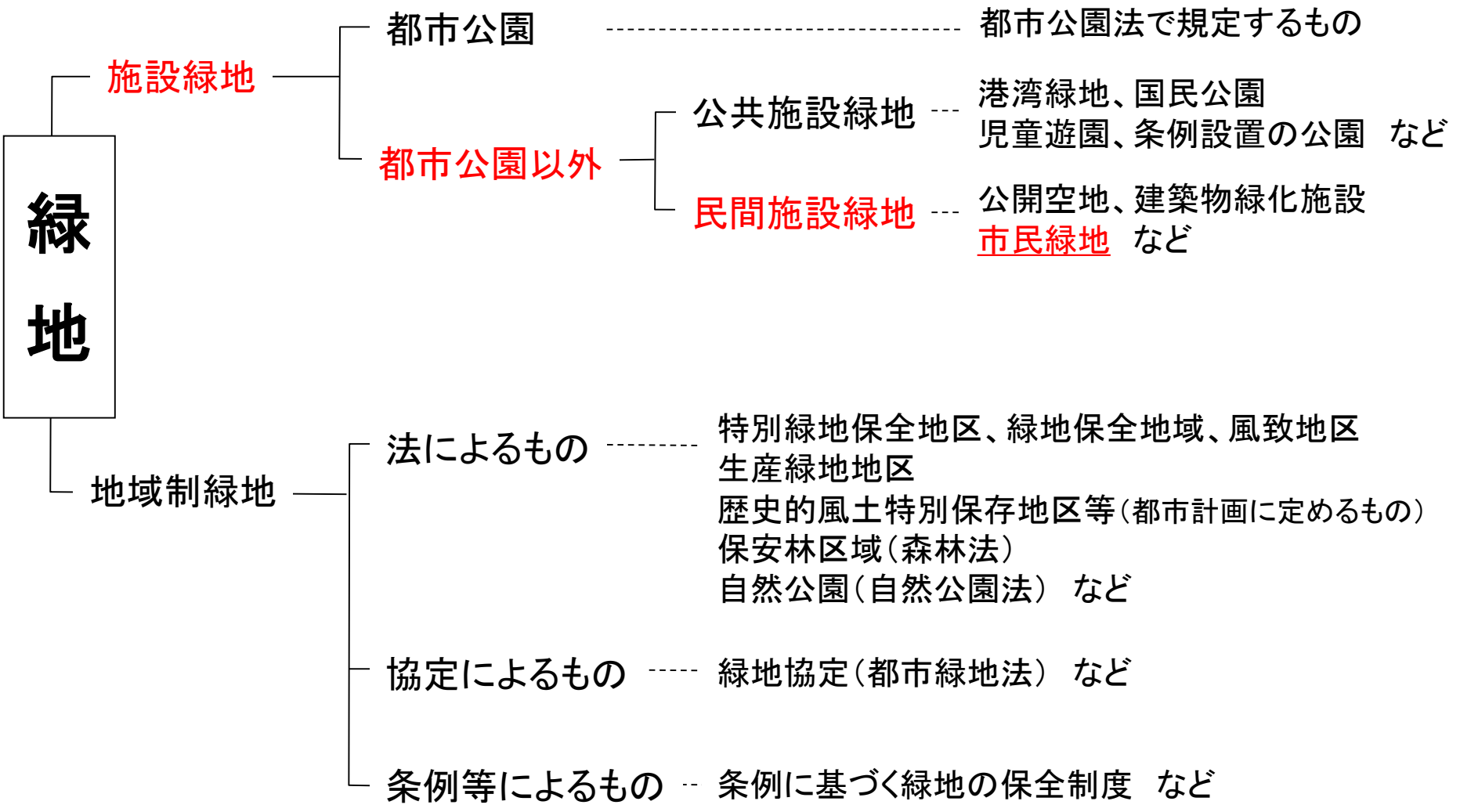
遊休地等の公園的空間としての活用



市民緑地認定制度の創設

→NPO法人や企業等の民間主体が空き地等を活用して公園と同等の空間を創出する取組を支援・促進

- ・従来の市民緑地「契約」制度とは異なり、緑地の保全が主な目的ではない
- ・市民緑地は、都市公園と同等の機能を果たすものとして、住民一人当たりの都市公園の敷地面積に算定可能



市民緑地認定制度

概要

- 都市部において、良好な都市環境の形成に不可欠な緑地・オープンスペースが未だ不足している地域が存在。
- 地方公共団体が用地取得し都市公園を整備することには限界がある一方で、都市内で使い道が失われた空き地等が増加。
- 市民緑地認定制度を創設し、NPO法人や企業等の民間主体が空き地等を活用して公園と同等の空間を創出する取組を促進。
(市民緑地は、都市公園と同等の機能を果たすものとして、住民一人当たりの都市公園の敷地面積に算定可能)

市民緑地認定制度の創設

概要

空き地等を地域住民の利用に供する緑地として設置・管理する者が、設置管理計画を作成し、市区町村長の認定を受けて、一定期間当該緑地を設置・管理・活用する制度を創設。

対象要件

- 対象区域
緑化地域又は緑化重点地区内
- 設置管理主体
民間主体(NPO法人、住民団体、企業等)

認定基準

- 周辺地域で良好な都市環境の形成に必要な緑地が不足
- 面積
300m²以上
- 緑化率
20%以上
- 設置管理期間
5年以上
- 等

支援措置

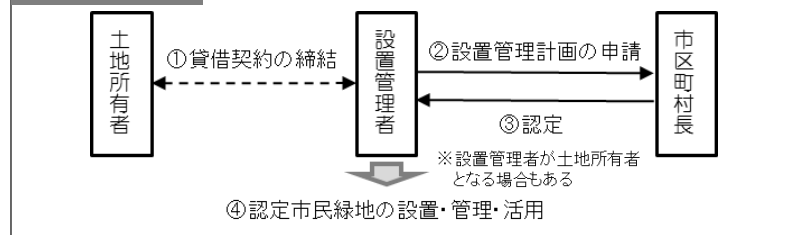
税制

みどり法人が設置管理する認定市民緑地の土地(無償貸付又は自己保有に限る)に係る**固定資産税・都市計画税の軽減**
[3年間 原則1/3軽減(1/2~1/6で条例で規定)]
※平成31年3月31日までの時限措置

予算

みどり法人が設置管理する認定市民緑地における**植栽、ベンチ等の施設整備に対する補助** (1/3負担)
【社交金:市民緑地等整備事業の拡充】

制度のフロー



本制度を公有地(普通財産)で活用する自治体のメリット

- 民間の開発に合わせて活用することで、公園的空間を創出
- 緑地の管理運営を、民間事業者の資金で実施することが可能
- 緑地の管理運営水準を、法的に担保することができる
- 住民1人当たり都市公園面積を増やすことが可能

➡ **いずれも自治体の財政負担なし**



認定市民緑地のイメージ

ねらい: 開発で生まれた民有緑地を認定市民緑地として活用し、エリアの活性化を図る

市民緑地認定制度とは

緑地管理を実施するエリアマネジメント団体を市等がみどり法人に指定



民有緑地を活用したエリアマネジメントを含む市民緑地設置管理計画を市等が認定
(5年以上 追加的な施設整備を含む)



認定計画に基づく緑地管理とエリアマネジメント活動の実施



固定資産税・都市計画税の1/2~1/6軽減
(条例改正が必要)

財源＝軽減額



市民緑地認定制度を活用した地域の課題解決

【認定市民緑地イメージ】



民有緑地を活用したエリアマネジメント活動の例

- コミュニティの活性化
(祭りなどのイベント等)
- 防犯活動
(地域での美化清掃活動等)
- 防災活動
(地域での防災訓練等)
- 緑のふれあい活動
(花植活動等)



区民向けコミュニティガーデン



祭り等地域イベントの実施

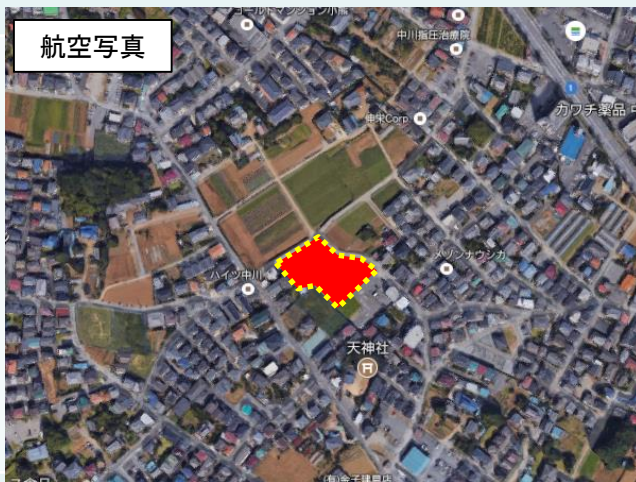


地域の美化清掃活動

市民緑地認定制度の活用事例

中川自治会広場 (埼玉県さいたま市見沼区)

- 対象区域: 第一種低層住居専用地域
- 土地所有者: 個人
- 設置管理主体: 中川自治会(認可地縁団体)
※H29.8 みどり法人の指定
- 設置管理計画: H29.8.30 認定
- 敷地面積: 約2,500m²
- 緑化率: 20%未満(今後整備)
- 管理期間: 5年間
- 市税条例の改正: H29.6条例制定(軽減率: 1/3)



かしわ路地裏市民緑地 (千葉県柏市)

- 対象区域: 近隣商業地域
- 土地所有者: 個人
- 設置管理主体: NPO法人 urban design partners balloon
※H29.9 みどり法人指定
- 設置管理計画: H29.11.15 認定
- 敷地面積: 約500m²
- 緑化率: 20%未満(今後整備)
- 管理期間: 10年間
- 市税条例の改正: H29.6条例制定(軽減率: 1/2)



緑の顕彰制度

①みどりの学術賞（4月：みどりの式典）

- ・みどりに関する学術上の顕著な功績のあった個人に内閣総理大臣表彰を実施

②緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰（4月：みどりの式典）

- ・緑化推進運動に特に顕著な功績のあった個人、団体に内閣総理大臣表彰を実施

③「みどりの愛護」功労者国土交通大臣表彰

（4月：全国「みどりの愛護」のつどい）

- ・公園緑地、河川等、道路、地域における花と緑の愛護に特に著しい功績のあった民間の団体に対して国土交通大臣表彰を実施

④都市緑化功労者国土交通大臣表彰

（10月：都市緑化月間全国大会）

- ・都市緑化の推進及び都市公園等の整備・保全・美化に関し、特に功績のあった者に国土交通大臣表彰を実施

都市の緑3表彰

①緑の都市賞（昭和56年～）

[主催：(公財)都市緑化機構 特別協賛：第一生命保険(株)]

・明日の緑豊かな都市づくり・まちづくりを目指し、緑の保全・創出活動に卓越した成果を上げている市民活動団体及び企業等、並びに公共団体を顕彰

・内閣総理大臣賞、国土交通大臣賞、都市緑化機構理事長賞、奨励賞の4種

◇緑の市民協働部門、緑の事業活動部門、緑のまちづくり部門の3部門

②緑の環境プラン大賞（平成2年～）

[主催：(公財)都市緑化機構、(一財)第一生命財団 特別協賛：第一生命保険(株)]

・民間の緑化団体、公共団体から緑化のプランを募集

・優れた緑化プランを表彰するとともに、その実現を助成

◇緑のまちづくりのシンボルとなるシンボル・ガーデン部門(助成額：上限800万円)

◇地域コミュニティの形成につながるポケット・ガーデン部門(助成額：上限100万円)

◇花と緑で観光客を迎える特別企画『おもてなしの庭』《東京都限定》

(助成額：上限2,020万円)

③屋上・壁面緑化技術コンクール（平成14年～）

[主催：(公財)都市緑化機構 特別協賛：第一生命保険(株) 協賛 住友林業(株)]

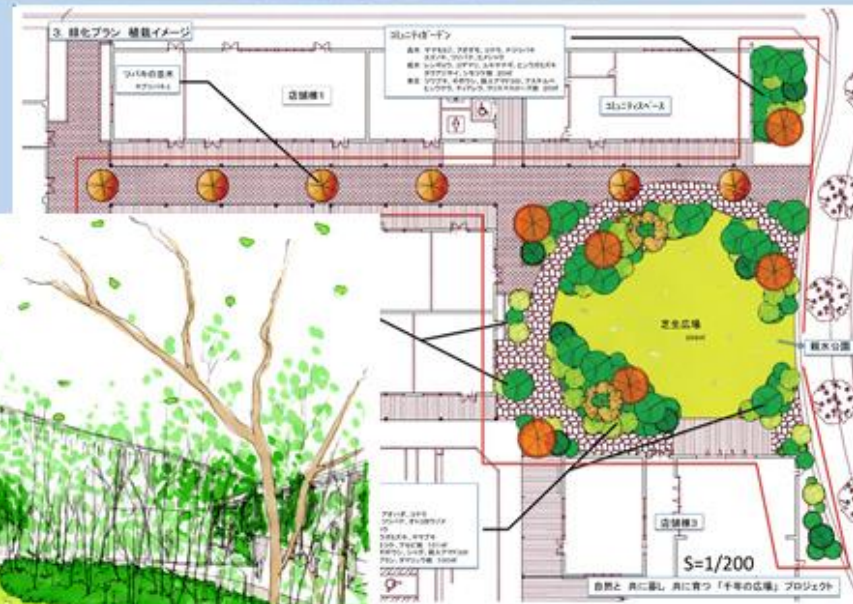
・特殊空間の緑化に積極的に取り組み、優れた成果をあげている民間、公共等を顕彰

◇屋上緑化部門、壁面・特殊緑化部門、特定テーマ部門の3部門

■ 「千年広場」プロジェクト計画地現況



■ 「千年広場」イメージスケッチ



シンボル・ガーデン部門 国土交通大臣賞(2016年) 株式会社キャッセン大船渡 「千年広場」プロジェクト(岩手県大船渡市)

((公財)都市緑化機構HPより引用)

■ 現況写真



計画地南側

■ 緑化プランイメージ（側面）



■ 緑化プランイメージ（正面）



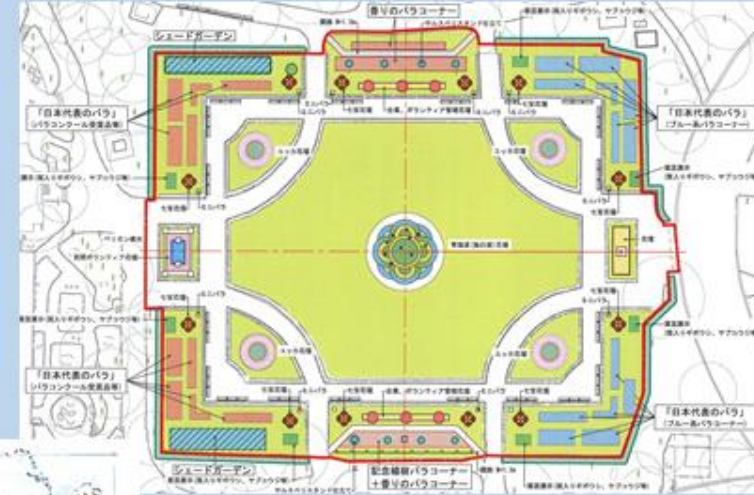
ポケット・ガーデン部門 国土交通大臣賞(2016年) 真言宗豊山派 圓乗院 世田谷ポケットナーセリー(東京都世田谷区)

((公財)都市緑化機構HPより引用)

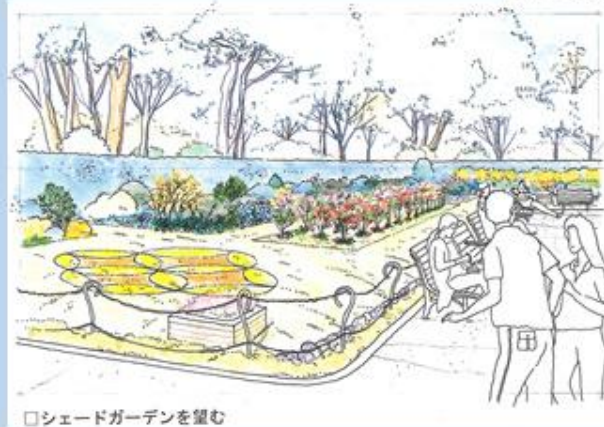
■ 「おもてなしのバラ園」 計画地現況



■ 「おもてなしのバラ園」 緑化プラン



■ 「おもてなしのバラ園」 イメージ



特別企画『おもてなしの庭』 大賞(2016年) 公益財団法人東京都公園協会 日比谷公園おもてなしのバラ園(東京都千代田区)

((公財)都市緑化機構HPより引用)

その他の緑のプロジェクトの支援

① 全国花のまちづくりコンクール(平成3年～)

- ・花のまちづくりを国民的な市民運動として普及、定着させるために、全国各地で取り組まれている花や緑による優秀な活動を顕彰
- ・市町村部門、企業部門、団体部門、個人部門の4部門
- ・大賞(国土交通大臣賞、農林水産大臣賞)、優秀賞、奨励賞、入選、努力賞



藤枝市(静岡県藤枝市)



すみよいカルチャータウンをつくる会・コミュニティガーデンふるる(兵庫県三田市)
((公財)日本花の会HPより引用)

② 花王・みんなの森づくり活動助成(平成12年～)

- ・持続可能な森づくり活動、緑を守り育てる人づくり活動、花と緑のコミュニティづくり活動、植生回復等生物多様性に資する活動等、身近な緑を守り育てる様々な活動に取り組むNPOや市民活動団体を3年間にわたり支援

認定NPO法人緑とくらしの学校/森のようちえん
子育ての森作り ～みんなが集う森のキッチン～
(新潟県上越市)2017年度助成決定

((公財)都市緑化機構HPより引用)

